

事後評価結果（平成24年度）

担当課：中国地方整備局 道路部 道路計画課

担当課長名：北瀬 弘康

事業名	一般国道2号 <small>おかやましなிரりったい</small> 岡山市内立体	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自： <small>おかやま みなみ すぎき</small> 岡山県岡山市南区洲崎 至： <small>おかやま みなみ にしいち</small> 岡山県岡山市南区西市	延長	5.0 km		

事業概要
 一般国道2号は、おおさか 大田市を起点として瀬戸内海沿岸の主要都市を經由し北九州市に至る延長約670kmの主要幹線道路である。おかやましなிரりったい 岡山市内立体は、おかやま みなみ すぎき 岡山市南区洲崎からおかやま みなみ にしいち 岡山市南区西市の延長5.0km間における主要交差点の立体化事業である。

事業の目的・必要性
おかやましなிரりったい 岡山市内立体は平面交差点を立体化することで、おかやま みなみ すぎき 岡山市南区洲崎からおかやま みなみ にしいち 岡山市南区西市間の混雑緩和や、交通安全を確保するとともに、交通基盤の強化および物流の効率化を図るものである。



事業の 効果等	事業期間	事業化年度	H15年度	用地着手	H18年度	供用年	(当初) - /H19年度	変	動
		都市計画決定	-	工事着手	H16年度	(暫定/完成)	(実績) - /H19年度		1.0倍
	事業費	計画時	(名目値) - / 80億円	実績	(名目値) - / 98億円				1.2倍
		(暫定/完成)	(実績値) - / 76億円	(暫定/完成)	(実績値) - / 93億円				
	交通量 (当該路線)	計画時	- / 111,900台/日	実績	- / 91,800~96,000台/日				86%
	旅行速度向上 (供用前現道→当該路線)	16.1	→	37.5 km/h	交通事故減少 (供用前→供用後)	73.2	→	63.0 件/億台キロ	
		(供用直前年次)H17年度		(供用後年次)H22年度		(供用前年次)H18~H19年		(供用後年次)H21~H22年	
	費用対効果 分析結果 (当初)	B/C	20.6	総費用	76億円 (事業費: 73億円 維持管理費: 3億円)	総便益	1,573億円 (走行時間短縮便益: 1,524億円 走行経費減少便益: 40億円 交通事故減少便益: 9億円)	基準年	平成15年
	費用対効果 分析結果 (事後)	B/C	16.0	総費用	116億円 (事業費: 111億円 維持管理費: 5.5億円)	総便益	1,860億円 (走行時間短縮便益: 1,399億円 走行経費減少便益: 294億円 交通事故減少便益: 167億円)	基準年	平成24年
	事業遅延によるコスト増			費用増加額	- 億円	便益減少額	- 億円		

	<p>事業遅延の理由 特になし</p> <p>客観的評価指標に対応する事後評価項目 ①円滑なモビリティの確保 ・損失時間の削減【2,110千人時間/年⇒350千人時間/年（83%削減）】 ・現道等における混雑時旅行速度が20km/h未満であった区間の改善【16.1km/h⇒37.5km/h】 ・岡山市東区から岡山駅（新幹線駅）、岡山空港（地方管理空港）へのアクセスが向上 【岡山市東区役所～岡山駅：46分⇒40分※1、岡山市東区役所～岡山空港：84分⇒69分※1】 ②物流効率化の支援 ・早島町から岡山港（重要港湾）へのアクセスが向上【早島町役場～岡山港：58分⇒32分※2】 ・倉敷市の農林水産品（桃、ぶどう）の利便性の向上が見込まれる 【倉敷市役所～岡山中央卸売市場：71分⇒41分※2】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・日常生活圏の中心都市へのアクセスが向上【瀬戸内市役所～岡山市役所：47分⇒40分※1】 ④安全で安心できる暮らしの確保 ・三次医療施設へのアクセスが向上【岡山市東区役所～岡山赤十字病院：15分⇒13分※3】 ⑤安全な生活環境の確保 ・交差点の立体化により安全性が向上【死傷事故率：73.2件/億台km⇒63.0件/億台km】 ⑥災害への備え ・岡山県の第1次緊急輸送道路に指定（一般国道2号） ・緊急輸送道路である山陽自動車道が通行止めになった場合の代替路を形成 ⑦生活環境の改善・保全 ・N02Iについて環境基準を達成【青江自動車排ガス局】 ・岡山市南区西市の夜間要請限度超過区間の騒音レベルが低減【76.6dB⇒69.5dB】 ・岡山市南区青江の夜間要請限度超過区間の騒音レベルが低減【75.0dB⇒69.2dB】 ※1 うち岡山市内立体の時間短縮効果は4分 ※2 うち岡山市内立体の時間短縮効果は9分 ※3 うち岡山市内立体の時間短縮効果は1分</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目 環境影響評価を実施していない。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 沿道環境の保全措置として、遮音壁を設置。</p>
	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・周辺道路では、平成23年3月に一般国道180号岡山西バイパス（側道部）が全線供用 ・平成21年4月に、岡山市が政令指定都市に移行</p> <p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 本事業は十分な事業効果を発揮しており、今後とも一般国道2号の交通円滑化及び物流の効率化などが見込まれることから、改めて事後評価を実施する必要はない。 また、事業目的に見合った事業効果の発現が確認されたことから、今後の改善措置の必要はない。</p> <p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 特に、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p> <p>特記事項 特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。